

柳川家文書による華岡青洲系譜の検証

日本医史学雑誌第五十三卷第二号 平成十九年 二月 七日受付
 平成十九年 六月二十日発行 平成十九年 四月 八日受理

柳川泰彦¹⁾・柳川和一郎²⁾

1) 柳川レディースクリニック

2) 柳川家十一代目当主

〔要旨〕 著者らは、呉秀三あるいは森慶三らが華岡青洲を研究した著書の中で、「華岡青洲の末の妹が嫁した」と書いた和歌山県海南市黒江にある柳川家の十二代目と十一代目当主である。当家に残された古文書から以下の点を明らかにした。

- 1、華岡青洲の末妹（二代目華岡随賢の四女）が柳川家に嫁に来たという事実はない。
- 2、黒江川端家の子女「もと」（華岡青洲の三女「於栄」の娘）が六代目柳川平兵衛に嫁いできた。
- 3、五代目華岡随賢の養女「楠乃」が七代目柳川平兵衛に嫁いできた。

キーワード——華岡青洲、華岡家系譜、柳川家系譜、川端もと、華岡楠乃

一、はじめに

華岡青洲（三代目随賢、以下単に青洲）に関する研究は数多くなされており、また、その系譜に関する検討は、呉の「華岡青洲先生及其外科」を大本として、森らの「医聖 華岡青洲」において若干の補正が加わり確定した感がある。しかし、なお女子の係累に関しては不明な点も多く、十分な研究がなされているとは言い難い。

松木は青洲の三女について、華岡家菩提寺の過去帳と嫁ぎ先である和歌山県海南市黒江の川端家の調査を通じて、その名を明らかにした。さらに、青洲の末妹の婚姻に関して、従来の説を否定する知見その他を得たとしたが、その手法は満足出来るものではない。

著者らは、呉あるいは森らが著書の中で「青洲の末の妹が嫁した」と記した柳川家の十二代目と十一代目当主であり、現在も和歌山県海南市黒江に居住している。当家に残された文書の中には華岡家との交流に触れた物も少なからずあり、この機会を捉えて当家と華岡家の姻戚関係について明らかにすることにより、従来あつた誤謬あるいは松木の主張の誤解部分を正すとともに、系譜の不明部分を埋めることにより青洲研究の一助となればと考えた。

二、松木の主張

松木は、青洲の末妹あるいはその三女がそれぞれ「黒江町柳川氏」「黒江町川端氏」に嫁したとの記述から和歌山県海南市黒江に着目、二度にわたり現地を訪れ川端家の過去帳の調査を行ない「華岡青洲の系譜的研究」を著した。しかし、その副題を「和歌山県海南市の川端家、柳川家の調査から」としながらも一度も当柳川家

を訪問、あるいは当家の文書原典に当ることなく自説を展開し、

- 1、青洲の末妹（二代目随賢の四女）が黒江柳川家に嫁した事実はない。
- 2、黒江川端家に嫁した青洲三女「於栄」の子「もと」が柳川家に嫁した。
- 3、「於栄」が嫁した相手は「川端六右衛門稠宣」ではなく「六左衛門元宣」であり、仁井田好古の撰による「青洲先生墓碑銘」に書かれた「元宣」を「稠宣」とした誤伝は柳川家から出た可能性が高い。
- 4、七代目柳川和一郎の妻「楠乃」が華岡随賢方から嫁したというのは誤りである。

この一点ずつについて、当家の文書を基に検証する。

三、青洲の末妹（二代目随賢の四女）について

呉は「青洲先生ノ兄弟」について、「青洲先生兄弟四人アリ。」と記し、男兄弟については言及しているが、姉妹についての記述はなく、家系図の中で四人の妹（たね、お勝、小陸、女）に触れているのみである。一方、森らは「青洲の弟と妹」の項で、「二代目随賢とその妻於継との間には四男四女があり、青洲はその長子であった。」とし、四人の妹についてはお勝、小陸、たね、女の順に記述している。何れの文献でも末妹については、生没年不詳としながら「黒江町柳川氏ニ嫁ス」と記しており、その発刊年度から考えて呉の記述が元になったと考えられる。呉はこの注記の出典に就いては言及していないが、自らがその序文に「本書編纂については華岡家は勿論のこと、…中略…家系上の関係・学統上の関係、乃至は取り調べに便宜なる地方に住居せらるる関係の方々」から資料提供を受けたと述べていることから、その際に提供された資料の中に「青洲の末妹が柳川家に嫁した」との記録があったものと思われる。

しかし、当時も現在も和歌山県海南市黒江に柳川家は当家一軒のみであり、当家歴代の記録文書中に「青洲の末妹が嫁いできた」という記述は見当たらない。

このことを松木は、「その系図を通覧しても呉秀三や森慶三の記すような人物は披見されない。」と書いたが、これは十一代目当主柳川和一郎の著書に掲載されている柳川家系譜を参照したに過ぎず、余りに単純に過ぎる。

この点について当家の文書により検証を試みる。二代目随賢には青洲を筆頭に四男四女があり、「華岡一族総合系譜」によれば青洲、お勝、小陸、治兵衛は一七六〇年から一七六六年にかけて出生したことが判明しており、一時を開けて生まれた三男良応（一七七五年出生）と末子の鹿城（一七七九年出生）の間に、生没年不詳のたね（三女）と四女が生まれたとされている。これより、「黒江町柳川氏二嫁」したとされる四女（青洲の末妹）は一七七七年前後の出生と考えられる。この青洲末妹の生きた時代に対応する当家の系譜を見ると、四代目平兵衛（一七六六～一八二二年）とその子らの時期に該当する。四代目平兵衛には妻「お為」（一七七五～一八五六年）がおり、十二人の子を成していることから、青洲末妹が四代目平兵衛に嫁いで来たことは否定される。また、当時柳川家には四代目平兵衛以外に結婚



図1 『日家栄』表紙

適齢期の男性はいない。さらに四代目の子供たちの多くは夭逝しており、成人まで成長した者は四人、内三人は女子であり、五代目となる長之助のみが男子であるが文化三年（二八〇六年）生まれであり、青洲末妹の結婚相手とはなり得ない。

以上より、青洲の末妹（二代目随賢の四女）が柳川家に嫁したという事実は無かったと考えられる。

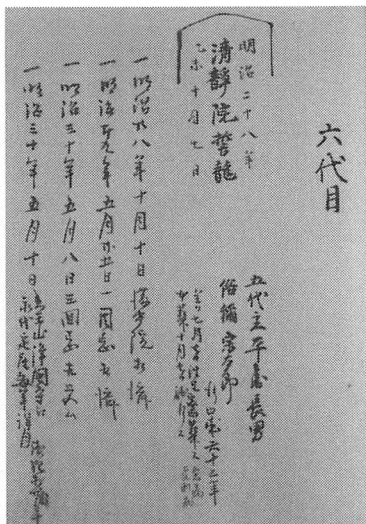


図 3 『日家栄』

六代目に関する記事として「五代主平兵衛長男 俗称 宗太郎 行歳 六十三年」とある。図 2 の記述との対照により、信太郎と宗太郎が同一人物であるの分かる。

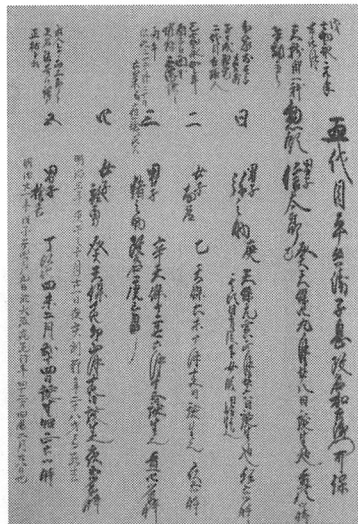


図 2 『日家栄』

「五代目平兵衛子息 改名加左衛門可保 (五代目主の改名) 総領男子 信太郎 癸巳天保四 (年) 九月二十八日誕生也昼八ツ時」とある。() 内は著者註。

四、青洲三女「於栄」の子

「もと」について

松木は、青洲の三女「於栄」が海南市黒江川端家に嫁し一男三女を設け、「第四子は『もと』で三女である。この『もと』が同じく黒江柳川家に嫁したという。」と書いたが、これは正しい。

「もと」が嫁いだのは六代目平兵衛柳川信太郎である。当家の過去帳「日家栄」(図 1)によると信太郎は天保四年(一八三三年)生まれであり、元服した後に「宗太郎」と号した(図 2、3)。

「もと」も同年の生まれであることが確認されており、信太郎の結婚相手として妥当な年齢と考えられる。また、「日家栄」の「もと」に関する記録の中で六代主人宗太郎の妻であり、川端六左衛門の娘であることが明らかである(図 4)。他に、当家

五、「川端六右衛門稠宣」あるいは「六左衛門元宣」について

松木は「於栄」が嫁した相手は、森らの言う「川端六右衛門稠宣」ではなく「六左衛門元宣」が正しく、

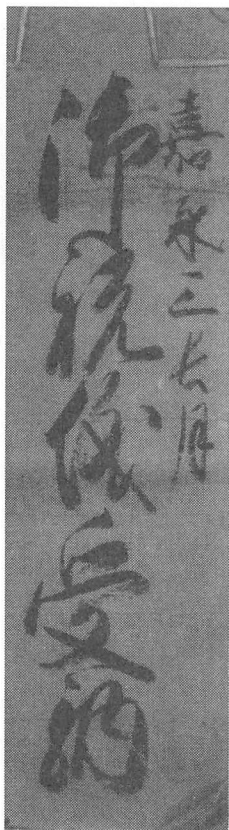


図5 『御祝儀受納』
帳 表紙

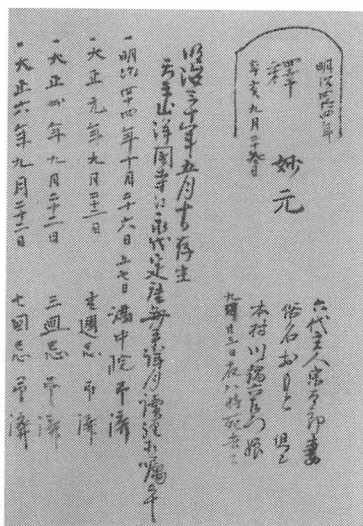


図4 『日家栄』

「釋 妙元 六代主人宗太郎妻
俗名おもと 但シ 本村川端六
左衛門娘 (明治四十四年) 九月
二十三日夜八時死去ス」とある。

に残る「御祝儀受納」帳(図5)には、嘉永三年(一八五〇年)九月十九日の二人の祝言の際の祝儀や支払の記録が残されている。
これより、黒江川端家の子女「もと」が柳川家に嫁したという事実については当家の記録からも裏付けられた。

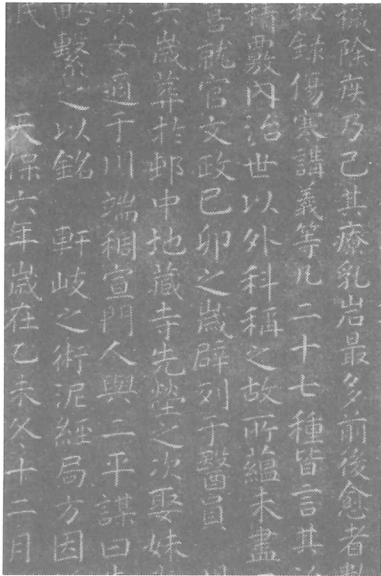


図 7 仁井田好古撰『青洲先生墓碑銘』

拓本 (部分)

左から 3 行目上より、「次女川端稠宣ニ適ウ」と読める。松木は「稠宣」が誤伝であるとしながら、「次女」と自説との齟齬については言及していない。左端に建立時期「天保六年歳在乙未冬十二月」が刻まれている。

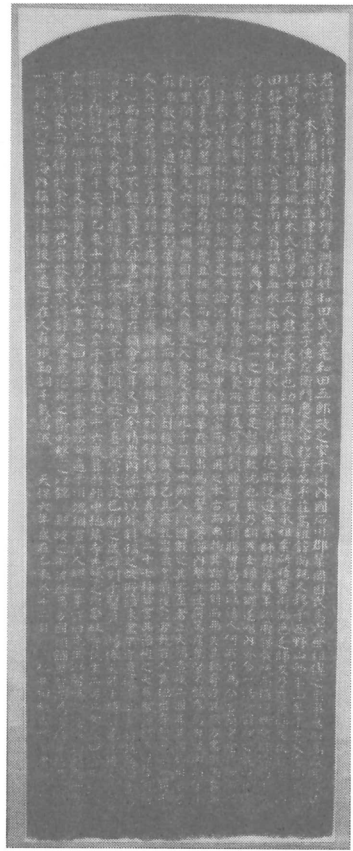


図 6 仁井田好古撰

『青洲先生墓碑銘』拓本 (柳川家蔵)

「六左衛門」を「六右衛門」としたのは単なる誤りであり、仁井田好古の撰による「青洲先生墓碑銘」(図 6、7)に書かれた名「稠宣」は「元宣」の誤伝であると⁽¹⁹⁾した。

そして、当家の系譜の「もと」の注釈に「川端六左衛門稠宣方より」と記載されていることに注目し、自説の中で「前述したように『六左衛門稠宣』という人物はおらず、これは全くの誤って伝えられたもので、『もと』は『元宣』の末娘である。これが誤って華岡家にも伝えられ、呉や森らの著書に誤った記述が

されるようになったものと考えられる。川端家からは誤った情報が出ることはないので、柳川家からこの誤った情報が出た可能性が高い。」⁽¹⁰⁾ と言い切った。

ところが、松木の案に相違して、「もと」の注釈にある「稠宣」の名は、この系譜を作成する際、十一代目当主柳川和一郎が仁井田好古の墓碑銘(図7)並びに森らの青洲系譜を参照して追記したものであることを先ずお断りしておきたい。また、前項でも触れ、「六、『楠乃』について」の項でも後述するように、当家の文書に「もと」の父親「川端六左衛門」の記述が数箇所に見られるが、「六左衛門」であり「六右衛門」という認識は無い。また、何れも通り名で記載されており、名前「稠宣」あるいは「元宣」までつけた例は無い。

続いて時間的な経過に従って検討し、当家がこの誤伝の発信源となりえないことを証明する。先ず、天保六年(一八三五年)十月二日に青洲が死去した後、同年十二月に仁井田好古の撰による「青洲先生墓碑銘」が刻まれた墓が建立されている。先に明らかにしたように青洲末妹は柳川家に嫁いでおらず、この時点で華岡家と当家の音信はない。また、前述の六代目平兵衛柳川信太郎と「川端もと」の結婚は、墓の建立から十五年経過した嘉永三年(一八五〇年)九月十九日で、ここで初めて川端家を通じて華岡家との外戚関係を持つことになるのであり、それ以前に当家を通じて川端家の情報が華岡家に流れる可能性は皆無と考えられる。

即ち、当家が「稠宣」誤伝の元であるとする松木の説は当らない。

六、「楠乃」について

六代目平兵衛が記した家記「家故録」(図8)によれば、明治四年(一八七一年)の記事に、

「同年秋九月十九日婚礼華岡随賢養女楠乃

年十七成者を娶り長子和一郎に妻寿引越之夜

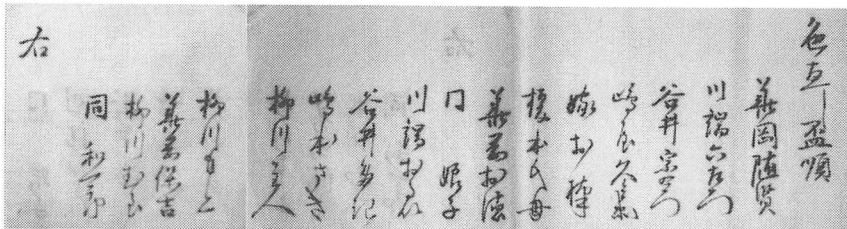


図10 『色直し盃順』

右から、「華岡隨賢、川端六左衛門、谷井宗右衛門（川端六左衛門後妻の以の里方）、嶋屋久兵衛（仲人か）、嫁 お楠、榎本氏母（お楠の母）、華岡お徳（雲平の姉）、同 娘子（雲平の妹か）、川端おる以、谷井多紀（る以の里方）、嶋本さき（仲人の妻か）、柳川主人、柳川もと、華岡保吉（婿の弟柳川保吉の誤記か 詳細は不明）、柳川むら（婿の妹）、同 和一郎（婿本人）、右」以下、…明治四年辛未九月吉日 柳川和一郎婚礼諸事覚 九月十六日吉辰二付事初記載…と続く。

記録した文書も残っており、「色直し盃順」（図10）には、我が家を訪れた五代目随賢始め当時の華岡家の人々の名前とともに、和一郎の母親に当る「柳川もと」、「もと」の父「川端六左衛門」の名も見える。

以上より、七代目平兵衛柳川和一郎の妻「楠乃」の出自に関する記述として「和歌山 華岡随賢方より」としたことには誤りは無い。

ところが松木は、「楠乃」なる人物は華岡家の系譜にも出て来ない人物である。札幌市在住の華岡青洲博士にもお尋ねしたが皆目不明であるという。…中略…したがって柳川家に伝えられている『楠乃』が華岡家から嫁してきたという記述は誤りである。」とした。¹⁰⁾

この記述もまた、原典に当ること無く、偏った取材から出た結論であり、誤りである。

七、結び

我々はこれまで、当家の記録から青洲の系譜に連なることを自覚しており、呉や森らの研究における青洲末妹に関する誤った記述に気付きながらも訂正する術を持たなかった。

今回、松木の論文を知り、当家系譜に係る誤謬を正す好機であるとともに、松木の誤った記述を訂正することが使命であると考えた。

即ち、当家系譜に関しては、

- 一、青洲の末妹（二代目随賢の四女）が柳川家に嫁したという事実は無い。
 - 二、黒江川端家の子女「もと」が六代目平兵衛柳川信太郎（宗太郎）に嫁してきた。
 - 三、五代目随賢（雲平）の養女「楠乃」が七代目平兵衛柳川和一郎に嫁いできた。
- 誤った記述については、
- 一、川端六左衛門「元宣」を「稠宣」とした誤伝の発信源は柳川家ではない。
- 以上について確認した。

松木は二度黒江を訪れているが、その際、一度でも当家へ足を運び原典に当たってくれておればと悔やまれる。また、誤伝発信源の誤解、「楠乃」の結婚否定など本来の手法を無視した結論の出し方と、その断定的な筆致は反省を要すと思われる。

しかし、青洲研究における松木の弛みない努力に敬意を表するとともに、誤謬を正す機会を作って頂いたこと、「もと」「楠乃」についても光を当てて頂いたことに感謝する。

参考文献

- (1) 呉秀三『華岡青洲先生及其外科（復刻版）』一〇四、一二〇頁、思文閣、京都、一九七一
- (2) 森慶三、市原硬、竹林弘『医聖華岡青洲』二一五、二四三頁、二九七、三〇三頁、医聖華岡青洲先生顕彰会、和歌山、一九六四

- (3) 松木明知「地藏寺過去帳による華岡青洲の系譜に関する新知見」『日本医史学雑誌』四五卷一号、四五、七六頁、一九九
九
- (4) 松木明知「華岡青洲の系譜的研究―和歌山県海南市の川端家、柳川家の調査から―」『日本医史学雑誌』四六卷一号、四
七、五五頁、二〇〇〇
- (5) 文献(1)の一一九、一二〇頁
- (6) 文献(2)の二三三頁、二三〇頁
- (7) 文献(1)の一〇四、一〇五頁
- (8) 文献(2)の二二〇、二二三頁、二三〇頁
- (9) 文献(1)の序の一二頁
- (10) 文献(4)の五二頁
- (11) 柳川和一郎『海南市黒江川端通り 一商家のことども(重要文化財に指定された柳川家住宅に関連して)』一三、一五頁、
私家版、海南市、一九六九
- (12) 文献(2)の三〇二、三〇三頁
- (13) 文献(4)の五〇頁
- (14) 文献(2)の二三〇頁
- (15) 文献(2)の二三一頁、二三三頁
- (16) 和歌山県海草郡役所『和歌山縣海草郡誌(復刻版)』四八七頁、名著出版、東京、一九七四

Genealogical Verification Regarding Seishu Hanaoka, Based on Yanagawa Family Archives

Yasuhiko YANAGAWA and Waichiro YANAGAWA

The authors are the heads of the 11th and 12th generations of the Yanagawa Family in Kuroe, Kainan city, Wakayama prefecture. According to the books about Seishu Hanaoka (華岡青洲) written by Shuzo Kure (呉 秀三) and Keizo Mori (森 慶三), Seishu Hanaoka's youngest sister married into the Yanagawa Family. The authors uncovered the following information in the Yanagawa Family archives.

1. It is not true that the youngest sister of Seishu Hanaoka, 4th daughter of Zuiken Hanaoka II (2代目華岡隨賢), married into the Yanagawa Family.
2. Moto (もと), of the Kawabata Family in Kuroe, daughter of Oei (於榮), who was the third daughter of Seishu Hanaoka, married Heibe Yanagawa VI (6代目柳川平兵衛) .
3. Kusuno (楠乃), the adopted daughter of Zuiken Hanaoka V, married Heibe Yanagawa VII.